

天地人

Utsunomiya
Chamber News
Ten-Chi-Jin

平成20年9月10日発行(毎月10日発行)
昭和43年4月11日第三種郵便物認可

no.540
September
2008

9

宇都宮商工会議所会報

2

特集

職業訓練や就業体験は
人材確保のチャンス!

Contents

- 9 商工会議所かわら版
- 14 商工会議所共済制度
- 16 メンバースパーク
- 21 インフォメーション

今月号の折込

- 販売士養成講習会
- 事業継承セミナー
- 情報セキュリティーセミナー
- ニート・フリーター保護者等相談会
- この指とまれプロジェクト
- お見合いパーティー
- うつのみや女性起業家ネットワーク
- 秋の巡回健康診断
- 会計セミナー



職業訓練や就業体験は、 人材確保の チャンス！



ここに来て日本経済の雲行きが怪しくなってきました。景気後退局面に、企業力を支えるのは、やはり「人材」。それだけに、雇用や人材育成は、どの企業にとっても重要課題です。そこで今回は、雇用を支援するさまざまな事業についてご紹介します。

ジョブ・カード、 若年者地域連携、 委託訓練制度



経営者アンケートを行えば、悩みの上位に位置するのが「人」。雇用や人材育成こそ、企業活動のキーポイントです。「新卒を募集しても、なかなか応募がない」「特殊な業界なので、社会の認知度が低い」「入ってもすぐに辞めてしまう」「慎重に審査したつもりなのに、採用してみたら社風に合わなかった」などなど、経営者の多くの方が経験している悩み、苦しみではありませんか？

こうした問題には、残念ながら特効薬はありません。しかし、商工会議所で行っている事業の中には、皆様のお役に立っているものがあります。

現在、商工会議所が国などから委託されて行っている雇用関連事業は、3つ。

- ◎ジョブ・カード事業
- ◎若年者地域連携事業
- ◎事業主委託訓練先開拓事業

ジョブ・カード制度とは？

子育てが終わったばかりの女性や母子家庭の母親、フリーターなどは、現在の

日本では就職が難しいケースが目立ちます。しかし「就職できない人」「就業意欲が低い」ということではありません。さまざまな意識調査を参照すると、そういった正規社員の経験の少ない方は、意外なほど就業意欲が高いという結果が出ています。

ただ、実際に企業で仕事をするためには、ある程度のスキル(技能・能力)を身につける必要があります。例えば事務系の仕事であれば、パソコン操作(ワープロ、表計算ソフトなど)は不可欠でしょう。工場勤務の場合も、業種業態によって最低限求められるスキルがあります。

これらのスキルを身につける場合、これまでであれば職業訓練校等で学ぶことがほとんどでしたが、それを「企業に期間を区切って正式雇用してもらい、座学および実践を通じてスキルを学ばせる」とことが、「ジョブ・カード制度」です。

つまり、企業の現場で実践的に学んでもらうわけですが、企業としては訓練中の人件費や研修費用について一定額の助成を受けることができ、また研修の結果「いい人材だな」と思えば採用の意思を確認した上で継続雇用できます。また労働

中高年の再就職を支援する

経験やスキルを豊富に持っている離職者であつても、再就職が難しいケースも多いようです。特に事務系、ホワイトカラーの離職者は、何らかの職業訓練を受けた後でない、好条件の企業を探すこともままなりません。

そこで、前出のジョブ・カード制度と同じように、企業に職業訓練を委託し、求職者のスキルアップを行うのが、「事業主委託訓練制度」です。求職者にとっては、働きながらスキルを身につけられるのですから大きなメリットですし、企業にとっては、人件費は「委託費」として一定金額を受けられ、賃金の支払いも不要ですから、メリットが大きいでしょう。

もちろん、訓練期間後に雇用することも可能です。では、次ページよりQ&A形式で詳しく説明していきます。

平成20年度 雇用関連受託事業(表1)

事業名	ジョブ・カード事業	若年者地域連携事業	事業主委託訓練先開拓事業
目的	フリーターや子育て終了後の女性、母子家庭の母親など就職が困難な方を対象に、座学と実習を組み合わせた職業能力形成システム等を活用した就職活動を支援する。	若年者に対する早期の職業意識の形成、職場定着の促進や企業における採用拡大等に関する事業を実施する。	中高年ホワイトカラー離職者等に対する多様な職業能力開発を強化するため、商工会議所及びNPO支援センターに訓練委託先開拓員を配置する。
事業概要	①運営本部の設置及び地域推進計画の策定 ②ジョブ・カード制度の普及及び啓発 ③職場見学、体験講習の実施 ④訓練評価担当者講習の実施 ⑤協力企業の開拓及び訓練カリキュラムの策定 他	〈事業採用好事例の収集及び提供〉 ①職場見学会の実施 ②高校生インターンシップ事業の支援 ③職業意識啓発セミナー等への講師派遣 ④職業トークセッション ⑤進路指導担当者等研修会の開催 ⑥採用好事例の収集及び提供 ⑦若年求職者の合同企業説明会の開催 ⑧ニート、フリーターの保護者等相談会の開催 ⑨若年者就職支援施策に関する周 他	①会員企業に対する事業主委託訓練制度の周知 ②訓練受入先の開拓 ③雇用能力開発機構栃木センター業務の広報活動

若年層の就業意識を高める

高校生やフリーター、ニートといった若年者を対象とした「若年者地域連携事業」では、主に職業意識の形成や職場定着の促進を支援しています。

特に、高校生のインターンシップ制度の支援は、大きな事業の一つです。企業に一定期間行つて職業体験をする「インターンシップ制度」の目的は、生徒・学生の段階で企業や職業、勤労といったものに対する意識をつくり、近い将来企業を支える人材を育成することです。

また企業にとつても、自社PRや、業種業態の正しい認識を広めるチャンスともなります。イメージだけで見られ、敬遠されることの多い業種にとつては、正しい姿を広める絶好の機会となっております。

他に職業トークセッションや職業意識啓発セミナーなどを開催し、意識向上に努めています。

また、若年求職者に対する合同説明会を開催、就職の機会の拡大にも寄与しています。



ジョブ・カード事業



求職者と企業のマッチングにも活躍!

回答者 地域振興部 金田 勝

企業にとっても
メリットの大きい制度

Q ジョブ・カードという制度を利用すると、人材確保ができるという話を聞いたのですが。

金田 ジョブ・カード制度は今年度からスタートした制度です。

この制度は、フリーターや子育てを終えた女性、母子家庭の母親など、就職が困難な方を対象に、実習と座学を組み合わせた職業能力形成システムを提供することにより、求人企業とのマッチングを図り、正社員への道を開くものです。

求職者が、自らの職務経歴や教育訓練経歴、資格取得などの情報をまとめ

前に策定した訓練計画を申請し、承認を得ます。そしてそれをハローワークへ求人票と共に出し、初めて受け入れが可能になります。

Q 手続きは大変ではありませんか?

金田 いいえ、私もがしっかり支援いたしますので、安心してご相談ください。

Q 訓練終了後に、訓練生を継続して雇用することもできますか?

金田 そこが、企業にとっての大きなメリットになります。給料や訓練費用などの企業の負担を軽減しつつ、より良い人材の確保が可能です。

また、一定期間働いてもらうわけですから、訓練生にとっても企業にとっても、相手がベストマッチなのかミス

て記載したものが「ジョブ・カード」です。

Q つまり、企業が求職者の職業訓練を行う制度ですね?

金田 はい、そうです。求職者は、ハローワークなどのキャリア・コンサルティングを受け、ジョブ・カードを発行してもらいます。そのジョブ・カードを持って訓練実施企業に行くわけです。

Q その場合、企業は求職者を正規に雇用するのですか?

金田 企業での職業訓練中の一定期間、正規雇用となります。期間は3カ月から6カ月程度です。

Q 雇用にいたらなかった場合は、求職者はまた別の企業に行くことになりませんか?

マッチなのか、しっかり見極めることが可能になります。その上での雇用であれば「入ってすぐに辞められてしまった」「いい人材だと思ったのに、当社に合っていないかった」などの悩みは、相当軽減されると思います。

金田 その際、ジョブ・カードを見せることで、企業はその人のスキルなどをしっかり見極めることができます。履歴書や面接などの自己申告とは違い、カードの記載は客観的なものから、信頼度も高いでしょう。そういう面でも、企業にとってぜひ利用したい制度だと言えます。

ジョブ・カード制度は、今年度から始まった事業ですので、この誌面だけではお伝えしきれないことがたくさんあります。ぜひお気軽に商工会議所のジョブ・カードセンターにご相談ください。

Q すると、給料も支払う必要がありませんか。一般の雇用とどこが違うのですか?

金田 違いはありません。支払った給料については、一定金額の助成を受けることができますので、企業の費用負担は通常の雇用よりかなり少なくて済みます。

Q どんな内容の研修を行えばいいのですか?

金田 通常の新人研修と変わりません。新人研修マニュアルがしっかりしている企業であれば、それほど違和感はないと思います。

内容としては、実地研修と座学です。座学は企業内研修のほか、例えば専門学校など外部の教育機関でも受けさせることもできます。その場合、研修費用の助成も受けることができます。

ジョブ・カードセンターが
しっかり支援

Q どんな企業でも受け入れできるのですか?

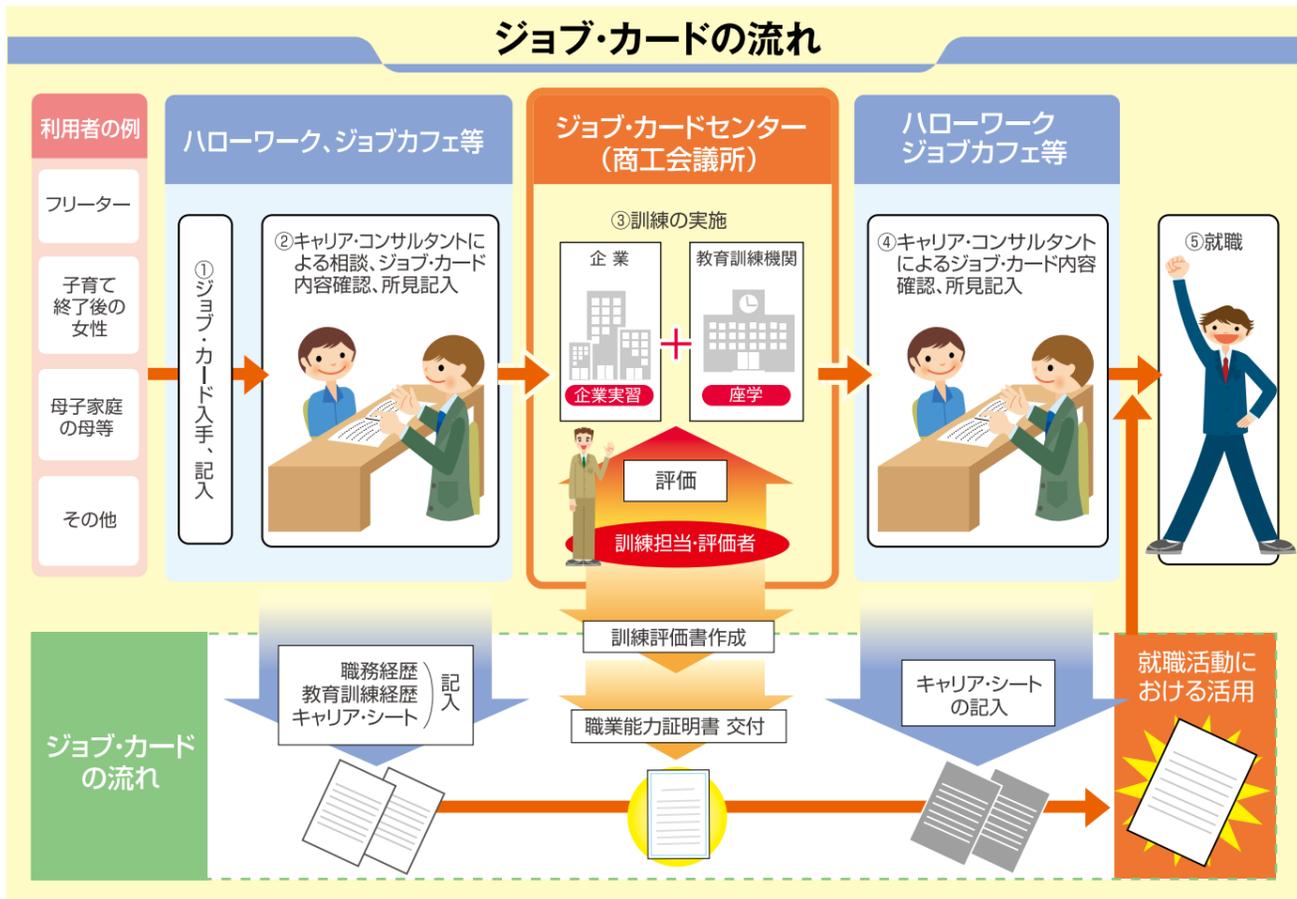
金田 雇用保険適用企業であれば、業種や企業規模、商工会議所の会員かどうか関係なく受け入れが可能です。

Q 申し込みは商工会議所にするのですか?

金田 受け入れ希望企業は、まず私もジョブ・カードセンターにご相談ください。実際の受け入れについては、独立行政法人雇用能力開発機構栃木センター（ポリテクセンター栃木）に、事



ジョブ・カードの流れ



地域振興部 金田 勝

問合せ
地域振興部
0637-3131
ジョブ・カードセンター直通
0601-80039



企業も求職者も真剣そのもの

若者雇用対策事業スケジュール表

1 子供の自立を考える保護者応援セミナー

【参加対象者】 ニートやフリーターのお子様の進路で悩まれている保護者および家族の方
 【セミナー概要】 専門家の方による講演、体験者の話、個別相談会（要予約）
 【参加費】 無料

県央地区
 【日 時】 9月14日(日) 午後1時～4時 30分
 【場 所】 宇都宮勤労青少年ホーム (トライ東)
 【講演者】 中野謙作氏 (とちぎ若者サポートステーション リーダー)
 【申込先】 (株) ティビィシー・スカット
 ☎028-651-5633 (担当 野崎)

県南地区
 【日 時】 10月26日(日) 午後2時～4時 30分
 【場 所】 小山市立生涯学習センター
 【申込先】 若者自立塾・栃木(財)ユースワーカー栃木支部
 ☎0285-68-3928 (担当 倉本)

2 ぐんま・とちぎ若者のための合同企業説明会

両毛地区の合同企業説明会。
 【日時】 10月15日(水) 午後1時～午後4時
 【場所】 足利プリオパレス 2階 エレガントホール
 【参加対象】
 ①参加事業所 両毛地区に所在する企業。群馬県・栃木県各40社計80社程度
 ②参加対象者 大学新規卒業者、およびおおよそ35歳未満の求職者
 【問い合わせ先】 宇都宮商工会議所 若年者地域連携事業
 ☎028-637-3131 (担当 猪瀬、箱島)

3 合同トークセッション

県内優良企業の社員の方をパネリストに招く、高校生を対象としたトークセッション。
 【日時】 2009年1月29日(木) 午後1時～3時30分
 【場所】 宇都宮市文化会館
 【問い合わせ先】 宇都宮商工会議所 若年者地域連携事業
 ☎028-637-3131 (担当 猪瀬、箱島)

4 若年求職者のための合同企業説明会(予定)

【日時】 2009年2月頃
 【場所】 宇都宮市内
 【問い合わせ先】 宇都宮商工会議所 若年者地域連携事業
 ☎028-637-3131 (担当 猪瀬、箱島)



地域振興部 鈴木 千穂

Q インターンシップ、という言葉をご存知ですか？ 学生を対象に、一定期間企業に受け入れて就業体験をしてもらうことなのですが、商工会議所では高校生

インターンシップ、
 企業・業種PRに活用も

回答者

地域振興部 鈴木 千穂

若者と企業を結びつける 高校生インターンシップや 合同企業説明会



若年者地域連携事業

を対象としたインターンシップの支援を行っています。

これは、商工会議所が厚生労働省から委託されて行っている「若年者地域連携事業」の一環です。この事業自体は、

◎若者に、なるべく早い時期から職業意識を持つてもらう。

◎若者の職場定着を促進する。

◎企業による若者採用の拡大を支援する。
 などを目的とするものですが、その中に高校生を対象としたインターンシップ事業支援があり、実績を重ねています。

Q 具体的にはどんなことをするのですか？

鈴木 毎年1～2回、「合同企業説明会」を開催しています。これは35歳未満の求職者を対象としたもので、毎回1000社程度にご参加いただいております。

Q 35歳未満というと、新卒者対象ではないのですか？

鈴木 新卒者も対象に含まれますし、いわゆるニート、フリーターの方たちも含まれます。就業経験の乏しい若者層を対象に、就職の機会を作るとともに、企業にとっても有意の人材を得るチャンスになると思います。

鈴木 高校生を3～5日の間企業が受け入れて、就業体験をしてもらいます。店頭で販売をもらったり、工場で簡単な作業をもらったり、業種や企業によって内容は、さまざまです。企業ができる範囲で、できることをやってもらいます。生徒にとっては、企業の現場に立つことで、勤労や職業に対する正しい知識や意欲を身につけることができます。また受入企業にとっても、若い人の考え方に触れることができますし、企業や業種のPRにも役立ちます。

Q インターンシップで来た生徒に就職のアプローチをしてもいいのですか？

鈴木 あくまで就業体験という学習の一環ですので、直接のアプローチは出来ません。また、アルバイトとは違いますから、実務を通じて教育・指導をお願いします。具体的な事例については、地域情報支援サイト「トチジョブネット」(<http://www.tochijob.net/>)にたくさん掲載されていますので、ぜひご覧ください。

Q 商工会議所で斡旋してくれるのですか？

鈴木 商工会議所では、ご協力いただける企業を募集しています。そして、インターンシップ希望者のいる高校からの希望に対応する形をとっています。

Q フリーター、ニートの人は、ちは、勤労意識が低いのではないのですか？

鈴木 若者の意識調査してみると、実は「可能であれば就職したい」と考えているフリーターはかなりの割合に上ります。正社員志向は、意外に根強いのです。また、こうした説明会に自ら赴く人は、意欲が高い人と考えられます。

Q なるほど、原石を得るチャンスですね。



合同企業説明会の様子

Q 数日、ということになると、受け入れ側の準備も手間がかかりますね。

鈴木 1日のものとしては、職場見学会という事業も支援しています。1日に2社程度回って職場見学をもらうものなので、企業側にはあまり手間がかかりません。

できる人材を掘り起こす
 合同企業説明会

Q インターンシップは、社会貢献や企業PRにはよい事業ですね。他に、人材確保につながる事業はありませんか？

鈴木 商工会議所では、他にもさまざまな事業を行っています。主な事業スケジュールを掲載いたしますので、ぜひご利用ください。

また、若年者地域連携事業では、コイデイナーター、キャリアアカウンセラー、人材受入情報収集員などの専任スタッフを置いています。いつでもお気軽にご相談ください。

問合せ
 地域振興部
 ☎637-3131



商工会議所 かわら版

青年部だより

第2回プロスポーツフェスティバル

まちおこし委員会は「スポーツを通じた活気あるまちづくり」を目指し、県内3つのプロスポーツチームと連携をとりながら活動しております。その一環として、8月23日(土)

オリオンスクエアにおいて「第2回プロスポーツフェスティバル」を開催いたしました。フェスティバルの目玉は各チームの代表による初の座談会、栃木サッカークラブの柱谷監督とリンク栃木プレックスの山谷代表、HC日光アイスパックスのセルジオ越後シニアディレクター、そして当青年部から木内会長が参加しました。

討論では、「チーム統一カラー提案や、合同で学校訪問の約束など、スポーツによる地域活性化について熱く語っていたいただきました。これらの提案や約束については、当委員会の事業として進めていきたいと考えております。

また、イベント後半では子供たちと選手・チアリーダーが混合チームで対戦する、参加型ゲーム大会を行いました。子供たちの楽しそうな顔に、企画してよかったという気持ちでいっぱいになりました。これからも委員会メンバーの力を結集し「スポーツによるまちづくり」の牽引役として活発に活動していきますので、ご指導ご協力をよろしくお願いいたします。

(まちおこし委員会 委員長 菊地靖史)



女性部だより

ハート&ハートの集い お見合いパーティーに参加しませんか？

先月号でお知らせしておりました、お見合いパーティー「ハート&ハートの集い」の日程が決定いたしました。

企業の繁栄は、働く人全ての家庭が明るく、和をなし、喜んで働くことと密接なつながりがあります。

私たちは女性部は、そのおせっかいをさせていただきます。日々仕事に追われて、出会う機会が少ないと思われる方々ぜひご参加ください。気軽に参加できるような楽

しい集いにしたいと思っておりますので、自由な服装でご参加ください。

【日時】平成20年11月9日(日)午後1時～4時
【会場】ホテル丸治
【募集人員】男女各20名(25歳以上50歳代まで)
【参加資格】宇都宮商工会議所会員事業所の経営者、役員、従業員および会員事業所から推薦を受けた方。

(女性部会長…柿沼光子、少子高齢化対策リーダー…福田泰子)

※詳細は本号の折込チラシをご参照の上、お申し込みください。

社長の学校

開催日時：平成20年9月26日(金)(受付12:00～)

会場：ホテル東日本宇都宮

テーマ：地域力経営で会社を伸ばす!

～中小企業は地域の力、経営指針の実践で地域に必要とされる強靱な会社を作ろう～

〈記念講演〉 中小企業家同友会全国協議会前会長 赤石 義博氏
〈第1分科会〉 ラポールグループ 代表 渡辺 孝雄氏
〈第2分科会〉 有限会社津きり屋 代表取締役 唐橋 宏氏
〈第3分科会〉 インターガルフ株式会社 代表取締役 嶋原 育子氏

〈経営フォーラム2008〉

◎第1部 分科会 13:00～
◎第2部 記念講演 16:30～
◎第3部 懇親会 18:30～
参加費 6,000円

主催 栃木県中小企業家同友会
後援 下野新聞社
問合せ TEL 028-632-6762
(申込) 同友会事務局 富田



事業主委託訓練開拓員 鈴木 寿夫

問合せ

地域振興部
☎637-3131

者を対象とした「企業実習先行型訓練」制度もスタートしましたので、お気軽にご相談ください。

事業主委託訓練先 開拓事業



企業内訓練で スキルアップをめざす

回答者

事業主委託訓練開拓員 鈴木 寿夫

Q 最近、中途採用の定着率が悪くて困っているのですが。

鈴木 苦勞して採用しても、すぐに辞められてしまつては、大きなマイナスです。

商工会議所では事業主に委託して職業訓練を行う制度を支援しています。企業にとつてメリットが大きい制度ですので、そのPRや受け入れ企業の拡大に力を入れているところです。

この制度は、職業訓練を受けた人を、企業が3カ月程度の期限を区切って雇用し、実地で訓練する制度です。いわば「職業訓練校の代わりに実践訓練を行う」というものですが、雇用といつても対象者に給与を支払う必要はなく、また交通費や労働保険などの負担も不要です。さらに、受け入れ期間中は委託費を受け取ることができま

Q といつても、期間が過ぎたらいなくなるのでは、困ります。

鈴木 期間後(もちろん期間中であつても)正規雇用することも、当然可能です。

ですから、訓練生にとつては「職業訓練+就職先探し」、企業にとつては「助成を受けながらの新人教育+雇用確保」につながるわけです。

Q それはいい制度ですね。申し込みはどうしたらいいですか。

鈴木 まずは商工会議所にご相談いただければ、詳しくご説明いたします。事前独立行政法人雇用能力開発機構栃木センター(ポリテクセンター栃木)とカリキュラムを打ち合わせ、その後それを求人票

Q 中高年ホワイトカラーが対象なのですか？

鈴木 特に限定はしていません。意欲のある求職者が対象です。

すでに何年も実施し、実績のある委託訓練制度。今年度からは35歳未満の求職

とともにハローワークに出す必要がありません。ハローワークではそれを掲示板に張り出し、求職者に情報提供することになります。

また「オーダーメイド型委託訓練」という制度もあります。これは、企業の具体的なニーズに応じて、ポリテクセンター栃木が選択した民間教育訓練機関(専門学校など)の中で訓練を実施するものです。

第3回宮のもの知り達人検定試験 110名が受験しました。

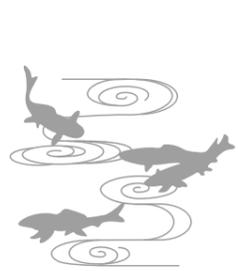
宮のもの知り達人を目指し、9歳の小学生から、最高齢受験者の76歳までの多くの方々、挑戦しました。

今回の試験には、一般のほか小学生3名、中学生25名、高校生5名が受験しました。第1回、第2回の試験では数名

市内共通駐車券

お買物などは市内中心部の共通駐車券参加店

宇都宮市中心部にある「共通駐車券参加店」のマークが貼ってあるお店で1000円〜3000円以上の買物や飲食をする、共通駐車券加盟駐車場で使用できる「共通駐車券」がもたせられます。この駐車券を加盟駐車場にお渡ししていただく、駐車料金が割引されるサービスを受けられます。お買物等をされる際には、ぜひご利用ください。



問合せ
地域振興部
☎6337・3131

だった高校生以下の受験生が増えてきており、若い世代にも宇都宮の知識への関心が高まっているのが見受けられました。

問合せ
地域振興部
☎6337・3131

うつのみや女性起業家ネットワーク

ビジネスチャンスの拡大に、ぜひご参加ください

起業して間もない女性経営者および近い将来に起業を目指す女性の方々を対象に、「うつのみや女性起業家ネットワーク」を、平成20年10月から原則毎月1回開催します。ビジネスチャンスの拡大も期待できる当ネットワークに、ぜひご参加ください。

＜第1回記念講演および情報交換・交流会＞
【日時】平成20年10月29日

問合せ
総務部
☎6337・3131

※詳細は本号の折込チラシをご参照の上、お申し込みください。

3級販売士養成講習会開催

販売の基礎知識・技術を身につけよう

販売士の資格は、流通業界で唯一の公的資格。この機会にぜひご参加ください。

【日時】平成20年10月28日(水)12月12日(金) 午後6時30分〜8時30分(毎週火・金全14回を予定)

【会場】当所2階会議室
【内容】販売士3級程度
【講師】中小企業診断士・一級販売士 矢口 季男氏
【対象】市内在住の会社経営者・役員・従業員(学生は除く)

問合せ
総務部
☎6337・3131

※詳細は本号の折込チラシをご参照の上、お申し込みください。

地域力連携拠点・事業承継支援センター

セミナー、特別相談会、専門家派遣をご利用ください

中小企業の方の1T活用や経営革新、地域資源活用、創業事業承継などの支援のために窓口に応援コーディネーターを週4日程度配置し、また必要に応じて中小企業診断士等の専門家を派遣して、経営課題の解決をお手伝いしています。また、セミナーや特別相談会も開催しますので、ぜひご利用ください。

【内容】弥生会計ソフトによる財務管理と販売管理
【講師】(株)エヌシーエス代表取締役小菅正文氏
【受講料】無料
【会計ソフト活用セミナー】
【日時】10月8日(日) 午後3時〜5時

【事業承継支援セミナー】
【日時】9月29日(月) 午前の部10時〜12時 午後の部1時30分〜3時30分
【会場】護国公会館
【内容】経営と法律、税務

【会場】日光商工会議所今市事務所
【内容】ミロク会計ソフト「記帳くん07」による会計処理
【講師】(株)ミロク情報サービス専門講師
【受講料】無料

企業再建・承継コンサルタント協同組合常務理事・司法書士河谷保弘氏および理事・税理士大藤正樹氏
【受講料】無料
※特別相談会(午前10時〜午後5時)を併設します。

※詳細は本号の折込チラシをご参照の上、お申し込みください。

【1T活用支援セミナー】

【日時】10月14日(火)・15日(水) 午後1時30分〜5時30分
【会場】富士通オープンカレッジ

問合せ
経営支援部
☎6337・3131



第6回ザ・商談！しごと発掘市(工業版)

金属製品・機械器具・関連業種の商談会 受注企業を募集します!!

本商談会は、発注企業が事前に案件を提示し、それに対応可能な受注希望企業が商談を申し込む、逆見本市形式の商談会です。今回は受注希望企業の募集です。エントリーされた方には、発注案件掲載の冊子が手元に届きます。発注案件を事前に確認し、自社にあった商談を申し込むこと

ができるため、実りある商談が期待できます。エントリーは無料ですので、お気軽にお申し込みください。

問合せ
地域振興部
☎6337・3131
「ザ・商談！しごと」
発掘市事務局
(東京商工会議所内)
☎03-3333-7579

募集概要

- 開催日 10月28日(火)午前10時〜午後5時
- 場所 東京商工会議所 千代田区丸の内3-2-2
- 商談テーマ 金属製品、機械器具、関連業種—加工・組立・試作・供給・樹脂成形・加工
- 主催商工会議所 東京、川崎、相模原、川口、さいたま、船橋、小山、甲府、横浜、むさし府中、名古屋、宇都宮
- 参加資格 主催商工会議所エリアの製造業者
- 募集企業数 受注希望企業100社
- 参加費 1商談あたり会員企業1,050円、非会員企業2,100円(エントリー、商談申し込みは無料。5件までは従量制、5件以上は会員5,250円、非会員10,500円を上限とする。成功報酬等は無し)
- エントリー募集期間 8月1日(金)〜9月19日(金)
- <その他> 定員に達した時点で募集を終了させていただきます。 商談順番は、発注企業が決めます。商談の申し込みが集中した場合、商談できない場合がありますので、ご了承ください。 参加費は、当日お支払いいただきます。
- ※詳細およびエントリーはこちらのURLで <http://www.tokyo-cci.or.jp/bizkoryu/shoudan/> (当所HPでも、リンクしております。)



見落としていませんか? ユニフォーム変更のサイン。

- 前回のモデルチェンジから5年以上たっている
 - 色あせや汚れ、型くずれが目立つ
 - ユニフォームの着用ルールが乱れている
 - ユニフォーム導入の目的や意図を知らない着用者が増えた
 - 構成員の年齢層が変わったのに、ユニフォームは以前のままである
 - 企業の方針が変わったのに、ユニフォームは以前のままである
- (「ユニフォーム力」「ユニフォーム力」創造委員会・編より)

秋冬新作
ユニフォームカタログ
さしあげます。

株式会社 **アオショー**
〒320-0851 宇都宮市鶴田町1544-3
TEL.028-648-8888
FAX.028-648-8883
<http://www.aoshio.co.jp/>



フジスタッフだから出来る、
仕事力、人間力の創造。

フジスタッフホールディングス
JASDAQ
1630-11047

人材派遣の
フジスタッフ
www.fujistaff.co.jp

宇都宮支店・宇都宮東支店・宇都宮西支店
宇都宮市東楽瀬1-28-23 Fuji Staffビル 1F
TEL.028-633-2051 FAX.028-633-2189

産学官連携推進事業

「この指止まれプロジェクト」を開催

うつつのみや産学官連携推進ネットワークでは「この指止まれプロジェクト」として、市内大学の研究事例の発表を次のとおり行います。興味のある方は、ぜひご参加ください。

【第1回 作新学院大学】

◎日時 9月30日(火)午後2時より
◎会場 作新学院大学
◎テーマ 省エネの実効性ある社会的システムの構築

【第2回 帝京大学】

◎日時 10月30日(火)午後2時より
◎会場 帝京大学宇都宮キャンパス
◎テーマ 太陽光発電装置の現状報告&企業や大学における省エネ

※詳細は本号の折込チラシをご参照の上、お申し込みください。

問合せ 地域振興部 ☎637-3131

情報セキュリティセミナー開催

大好評の「情報セキュリティセミナー」、今年も開催!

ITは、企業の競争力を高めるために必要不可欠な要素となっており、昨今、情報漏えい、コンピュータウイルス等の不正なプログラムが常に新たに生まれており、もはや他人事ではない状況にあります。このような状況を未然

に防ぐために、最新情報の提供、技術的な対策や社内における人的管理、組織的管理や教育などの対策に必要なカリキュラムで開催いたします。昨年100名を超える参加者があり、大変好評でありましたので、お早めのお申込をお勧めいたします。

【日時】
●10月22日(水)
◎基礎コース(午前10時~正午)
◎マネジメントコース(午後1時~4時30分)
●10月23日(木)
◎技術コース標準編(午前10時~正午)
◎技術コース専門編(午後1時~4時30分)

【会場】
宇都宮商工会議所大会議室

【講師】
独立行政法人情報処理推進機構(IPA)セキュリティセンター 研究員

【参加費】
無 料

【定員】
基礎・マネジメントコース 60名
技術コース標準編・専門編 40名

【問合せ】
経営支援部 ☎637-3131

※詳細は本号の折込チラシをご参照の上、お申し込みください。

専門相談

無料の専門相談です。各分野の専門家が、あなたの相談に応じます。

会場 法律・発明相談は宇都宮商工会議所

☎637-3131(代)

■法律相談(毎月第2火曜日)

日時 10月14日・11月11日
午後1時30分~4時30分

受付 午後1時~3時(先着10名まで)

内容 PL法関係、売掛金の回収方法、不渡手形の処理方法、従業員の交通事故、不動産取引など

相談員 弁護士

問合せ 経営支援部

■発明相談(毎月第1金曜日)
知的財産権相談(毎月第2・3・4金曜日)

日時 9月12日・19日・26日・10月3日・10日・17日
午後1時30分~4時30分

受付 午後1時~4時

内容 特許、実用新案、商標、意匠登録その他発明に関する各種相談

相談員 弁理士

問合せ 経営支援部

■企業年金相談

相談日 希望により調整(申し込みは随時受付)

内容 企業年金、退職金制度導入、組み換えなど

相談員 栃木県ファイナンシャル・プランナーズ協同組合員

問合せ 総務部

■税務相談

相談日 希望により調整(申し込みは随時受付)

内容 所得税、法人税、相続税、その他各種相談

相談員 税理士

問合せ 経営支援部

■個人情報保護法対策相談

内容 個人情報の安全管理と社内整備、適法・不適法確認と改善策、漏えい賠償保険のリスク診断、有事の対応など

受付/回答 「個別相談」受付カードにより相談申込を受付、相談員を派遣またはFAX・電話で迅速に回答

相談員 協力保険会社9社のスタッフ・コンサルタント

問合せ 総務部

マル経融資

無担保・無保証人の国の融資制度

マル経融資は、宇都宮市内で1年以上事業を営み、商工会議所の経営指導を6カ月以上受け、事業の改善に取り組み資金として、次の条件を満たしている方がご利用いただけます。

【従業員数】小売・卸売・サービス業は5人以下、製造業・その他の業種は20人以下

【税金完納】
所得税・法人税・事業税・住民税等を完納している方

【融資額】1000万円

【返済期間】
運転資金5年以内、設備資金7年以内(うち据置6カ月以内)

【金利】
2.15%(8月13日現在)
※金融情勢により変動します。

問合せ 経営支援部 ☎637-3131

商工いきいき特別保証

市内金融機関、県信用保証協会と連携

この保証制度は、当所の推薦により、スムーズに事業資金を借入することができます。

【ご利用できる方】
栃木県内で同一事業を1年以上営み、一定の推薦要件を満たしている事業者

【借入限度額】500万円、または平均月商の3倍までのいずれか少ない額

※設備資金は限度額の範囲内でご利用することができます。

【返済期間】7年以内

【返済方法】分割返済

【借入利率】金融機関所定利率

【信用保証料】年0.45%~1.90%

【連帯保証人】原則として保証人は不要(法人代表者を除く)
※審査の結果ご希望に沿えない場合があります。

問合せ 経営支援部 ☎637-3131

宇都宮商工会議所ビジネスローン

市内の10金融機関と提携

会員企業限定の特別融資制度を取り扱っています。当所会員で、会費を完納しており、各種税金の滞納の無い方であれば、お申し込みができます。金利や手数料などが優遇されますので、ぜひご利用ください。

申し込み方法など、詳細は下記の提携金融機関または、担当部にお問い合わせください。

問合せ 経営支援部 ☎637-3131

提携金融機関と会員メリット

○足利銀行 ☎626-0526 手数料無料または金利0.2%優遇(商品により異なります) ○茨城銀行 ☎633-1361 金利0.2%優遇 ○鹿沼相互信用金庫 ☎624-2251 会員向けオリジナル商品 ○烏山信用金庫 ☎636-6611 金利0.25%優遇 ○関東つくば銀行 ☎633-9321 金利0.3%優遇 ○群馬銀行 ☎634-7181 金利0.2%優遇 審査結果を原則翌営業日に回答 ○商工中金 ☎633-8191 金利0.1%優遇 ○栃木銀行 ☎633-1241 金利0.2%優遇 ○栃木信用金庫 ☎633-2111 金利0.25%優遇 ○三菱東京UFJ銀行 ☎0120-250-587 手数料無料金利0.25%優遇

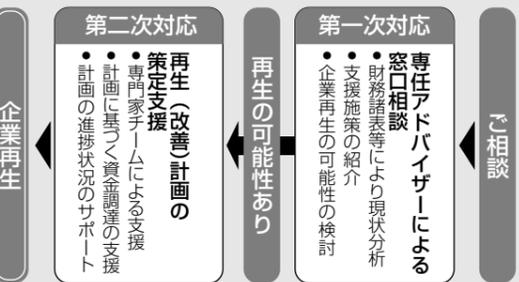
中小企業再生支援協議会

早期着手・迅速再生!!

「債務超過などの財務上の問題はありますが、自助努力で再生を図ろうとする中小企業」に厳しい経営状況だが、将来的に改善の可能性のある中小企業」を各分野の専門家が支援します。

【専門家】中小企業診断士・弁護士・公認会計士・税理士・工業技術アドバイザー等

問合せ 経営支援部 ☎637-3131



Maintenance and cleaning

総合ビルメンテナンス
建築物環境衛生管理技術者 取得

株式会社 清都創研

〒321-0913 栃木県宇都宮市上桑島町1460-9
☎0120-769-055
TEL:028-657-5055 FAX:028-657-5077
E-mail: info@seitosouken.co.jp

事務所・店舗等の臨時・定期清掃、敷地内の除草・樹木剪定など

困った...に、お応えします。

まずは、ホームページからフリーダイヤルで
http://www.seitosouken.co.jp

ーブロードバンド時代をリードするー

FUJITSU 株式会社ケイエムシー
パートナー

代表取締役会長 橋本 恵美 代表取締役社長 加藤 紀夫

宇都宮市峰1丁目15番6号(宇都宮大学前) 〒321-0942
TEL 028(632)5111(代) FAX 028(633)7269
URL: http://www.k-m-c.co.jp/ E-mail: webmaster@k-m-c.co.jp

KMC KNOWLEDGEABLE MANAGEMENT CREATORS

ORC ORC BUSINESS CONSULTANTS CO., LTD.
奉行21シリーズ
新ERPパートナー

集団扱自動車保険制度

保険料が5%OFF!

会員事業所に対するサービスの一環として、「集団扱自動車保険」を取り扱っています。この制度は、一般の年払いと比べて、保険料が5%安くなるため、多くの会員事業所の皆様にご利用いただいております。

- 【特徴】◎対象車両
会員事業所の社有車、役員および従業員のマイクラーです。
◎保険料が割安
一般の年払いと比べ、保険料が5%安くなります。
◎無事故割引の継承

他の保険会社等から切替えても無事故割引が継承できます。
【取り扱い保険会社】
○富士火災海上保険
☎6333-5230
○三井住友海上火災保険
☎634-0111
○あいおい損害保険
☎635-6601
○東京海上日動火災保険
☎600-7141

問合せ 総務部
☎637-3131

火災共済のお知らせ

栃木県火災共済協同組合の火災共済が、中小企業者を力強くバックアップ!

【特長】

- ①営利を目的としないので、掛金が高く経費の節減に役立ちます。
- ②万一の場合、直ちに査定を行い、簡単な手続きで共済金を支払い、質権設定ができます。
- ③剰余金が発生した場合は、利用分量配当金などで契約者に還元されます。
- ④質権設定ができます。

加入資格

出資金 (1口/1,000円)を払込んで組合資格を得ていただきます。

中小企業者のための
県火災共済
あなたの安心を
お手伝い!
身近な機関が代理店です。
安心してご加入ください。

総務部(商工会議所)
☎637-3131
栃木県火災共済協同組合
☎637-3730
〒320-0806
宇都宮市中央3-1-4
(栃木県産業会館内)

個人情報漏えい賠償責任保険制度

団体割引(20%)に加え、

情報管理体制などの充実で最大60%割引!
情報漏えいリスクを幅広くカバー!!

同制度は、企業の情報漏えいリスクを幅広くカバーする補償内容に加え、商工会議所会員ならではの割安な保険料を実現するとともに、加入者には「個人情報漏えい時の対応ガイド」と、企業の個人情報管理体制をチェックする「リスク診断サービス」を無料で提供します。

新規加入の申込期間は2008年11月1日～12月31日まで。保険期間は2009年3月1日から1年間です。(これ以外の申し込みは中途加入扱いとなり、申込月の3ヵ月後の月の1日から補償期間となります)

保険料の見積りや加入手続きについては、各引受保険会社の募集代理店までご連絡ください。

■本制度の特長

- ①団体割引(20%)適用による割安な保険料。商工会議所の全国制度ならではのスケールメリットにより、個別契約に比べて保険料が割安です。
- ②情報管理体制・認証取得状況により保険料が最大60%割引
- ③個人情報漏えい時の時期を問わず補償。ただし、初年度契約の保険期間の開始日より前に、既に情報漏えいの発生を知っている場合や知っている合理的に推定できる場合には補償の対象外となります。
- ④情報漏えいリスクを幅広くカバー。使用人等の故意の漏えいはもちろん、紙データ・死者情報・従業員情報・クレジット

■保険の内容

本保険制度は、万が一、個人情報漏えいした場合に発生する法律上の損害賠償金や訴訟費用、事故解決のために支出した費用(法律相談費用、コンサルティング費用、事故対応費用、謝罪広告掲載費用)

中小企業PL保険制度のご案内

「もしも」のPL事故に備える保険
中小企業PL保険制度にご加入ください

【特徴】商工会議所の中小企業会員向け専用商品設計による割安な保険料です。保険料は全額損金処理が可能です。制度発足(95年7月)以来約1万件のお支払実績があります。改正消費生活用製品安全法に対応した「リコール費用担保特約」(任意加入)もご用意しています。

【加入対象】
当所会員で中小企業基本法に定められている中小企業。

【保険の効力】
加入期間中に日本国内で損害賠償が提起されたもの。
【保険金をお支払いする場合】
本制度に加入した中小企業の皆様は製造または販売した製品や、行なった仕事の結果が原因で、日本国内において他人の生命や身体を害するよう

うな人身事故や他人の財物を壊したりするような物損事故(以下「PL事故」)が、遡及日(本制度に最初に加入した日。一度本制度から脱退した場合、再度加入した日)以降に発生し、皆様が加入期間中に、損害賠償請求が提起されたことにより、法律上の損害賠償金や訴訟費用などの損害を被った場合に、保険金をお支払いいたします。

本制度は、PL事故において、PL法に限らず民法上の賠償責任など、法律上の賠償責任を幅広く保障します。

詳しい内容や、資料請求・お問合せ先は、当所総務部・PL保険担当まで。

引受損害保険会社

- あいおい損害保険 ☎635-6601
- 朝日火災海上保険 ☎624-8581
- エース損害保険 ☎635-6699
- 共栄火災海上保険 ☎616-1223
- セコム損害保険 ☎633-3254
- 損害保険ジャパン ☎627-8061
- 東京海上日動火災保険 ☎600-7141
- 日新火災海上保険 ☎635-1571
- ニッセイ同和損害保険 ☎622-5418
- 日本興亜損害保険 ☎635-8171
- 富士火災海上保険 ☎633-5230
- 三井住友海上火災保険 ☎634-0111

問合せ 総務部
☎637-3131

トカード番号等の漏えいも補償の対象です。

- ⑤充実の付帯サービス
- ・個人情報漏えい時の対応ガイド
- ・「万が一、個人情報漏えいしてしまった場合どうすればいいの?」などの疑問を解消!
- ・「リスク診断サービス」(無料)
- ・個人情報漏えいリスクや個人情報保護対策などを個別に診断し、「個人情報管理リスク評価報告書」をご提供します。

■今すぐご加入ください

個人情報保護法への対応として、各企業が個人情報の管理体制を強化しているもの、

現在でも人為的ミスによるデータの紛失が多発するなど、個人情報の漏えい事故を完全に防ぐことは難しいです。また、ひとたび漏えい事故が起これば、企業の社会的信用を失墜させるばかりか、多額の損害賠償金や謝罪費用の支払いが発生するでしょう。個人情報漏えいリスク対策の一環として、是非とも本保険制度への加入をお勧めします。詳細は、商工会議所で配布しているパンフレットやチラシのほか、日本商工会議所ホームページ(<http://www.jccci.or.jp/sangyo/ouei-hoken/>)をご参照ください。

引受保険会社 (14社・五十音順)

- あいおい損害保険 ☎635-6601
- 朝日火災海上保険 ☎624-8581
- 共栄火災海上保険 ☎616-1223
- 現代海上火災保険 ☎03-5511-6565
- スミセイ損害保険 ☎03-5360-6606
- セコム損害保険 ☎633-3254
- 損害保険ジャパン ☎627-8071
- 大同火災海上保険 ☎03-3295-1127
- 東京海上日動火災保険 ☎600-7141
- ニッセイ同和損害保険 ☎622-5418
- 日本興亜損害保険 ☎635-8171
- ニューインディア保険 ☎03-3214-4712
- 富士火災海上保険 ☎633-5230
- 三井住友海上火災保険 ☎634-0111

資料請求・問合せ
総務部
☎637-3131

ふれあい共済等口座振替日のお知らせ

9月のふれあい共済等振替日は

9月22日(月)

となっておりますので、ご準備

いただきますようお願いいたします。

問合せ 総務部
☎637-3131

あなたの本づくりをお手伝いします。

一冊のぬくもりを大切にしたい。これが私たちの編集コンセプトです。

まずはお電話を

☎028-616-6606

<http://www.zuisousha.co.jp>

SINCE 1985
23rd

随想舎

図書出版・企画・編集・制作

〒320-0033 栃木県宇都宮市本町 10-3 TSビル
総務・営業部 [1F] Tel 028-616-6605 / Fax 028-616-6607
編集・製作部 [2F] Tel 028-616-6606 / Fax 028-616-6608



気軽なフレンチは いかがですか?

www.bistroclimat.jp



Once upon a time in Utsunomiya

一枚の絵葉書から 石井敏夫コレクションより 第33回

女子師範学校と正門を
同じくする第二高等女学校
(戸祭時代/
現宇都宮大学附属中)



宇都宮第二高等女学校

「宇都宮高女の入学については、八百名の志望者のうち募集人は僅か二百名で、このため年若き処女が殆ど半狂乱の体にて競争している。宇都宮に第二の高女が必要と思うが」。これは一九二二(大正十二年)十二月十四日に、高橋元四郎県会議長が山脇春樹知事に提出した「中等教育機関増設に関する意見書」をめぐる審議の中で発せられた質疑である。当時の中等教育機関は、県内にわずか二十二校。進学希望者の急激な増加に比べられる体制にはほど遠かった。特に宇都宮における女子の入学は困難を極め、「高等女学

校を出ていなければ嫁にもならない」という世相と相まって、冒頭の発言がなされたものと思われる。第二高等女学校(現宇都宮中央女子高)の名称が県議会に登場するのは、山脇知事による「中等教育網」(一九二二(大正十二年)七月二十四日)が最初である。これは、前年に提出された「中等学校網設置に関する意見書」に答えたもので、十四校を新設、県立中等学校を三十六校に増設することを骨子にしたものだった。しかし、二三年十一月の県議会で、急を要する今市中学、石橋中学、氏家高女、鹿沼高女四校の開校を優先させることになり、財政的な理由から第二高女の設立は後送りされた。

第二高女の設立が具体化するのには、一九二五(大正十四)年十一月に森田利二郎県会議長の名で、大塚惟精知事に提出した意見書によるところが大きい。県下教育の現状を鑑み、宇都宮市二高等女学校又は女子職業学校ヲ可成速ニ建設シ、就学志望者ノ入学難ヲ緩和スル様相相当ノ御提案アラムコトヲ望ム。これにより翌二六年の県議会で、女子師範移転とともに第二高女設立が議決され、移



校舎全景。
創立10周年記念絵葉書(戸祭時代)

現在の宇都宮中央女子高。
第二高女、宇都宮松原高を経て
1956(昭和31)年設立

転改築費として十九万七千円が計上された。場所は埴田(現県総合文化センター)の男子師範学校跡地と決定。女子師範学校内に併置されるという変則的な創立だった。新入生百六十三人を迎え、開校式と入学式が挙行されたのは、一九二八(昭和三年)四月十三日。初代校長は、女子師範学校長寺内頼が兼任した。ここに修業年限四年、生徒定員六百人の宇都宮第二高等女学校が誕生したのである。

●ビジネススケジュール● 宇都宮商工会議所カレンダー 2008 9月~10月 長月—神無月

日	月	火	水	木	金	土
9月7 創業塾	8 ふれあい共済等 窓口入金締日 経営革新セミナー &特別相談会	9 初級簿記講座 法律相談	10 天地人9月号発行 企画運営委員会 会員交流委員会	11 女性部正副会長・ 常任理事会議 女性部役員会	12 初級簿記講座 知的財産権相談 エコアクション21 普及セミナー	13 フェスタ in大谷2008 (13~14日)
14 創業塾 十五夜	15 敬老の日	16 初級簿記講座	17	18 改正消安法および 中小企業 PL保険セミナー	19 エコアクション21 普及セミナー 初級簿記講座 知的財産権相談	20 彼岸
21 創業塾	22 ふれあい共済等 口座振替日	23 秋分の日	24 初級簿記講座	25 CSR委員会	26 初級簿記講座 知的財産権相談 彼岸明け	27
28 創業塾	29 事業継承支援 セミナー &特別相談会 まちづくり委員会	30 初級簿記講座	10月1 第36回2級販売士 検定試験	2 2	3 発明相談	4
5 創業塾	6	7	8 ふれあい共済等 窓口入金締日 寒露	9 女性部正副会長・ 常任理事会議	10 天地人10月号発行 知的財産権相談	11 十三夜

しもつけ歳時記

九月十五日(月・敬老の日)
河井のささら(茂木町)
納される。茂木町指定民俗文化財。

九月十五日(月・敬老の日)
那須神社例大祭(大田原市)

九月二十日(日)
中村八幡宮例大祭(真岡市)
伝統行事の流鏝馬が行われるほか、神輿の渡御、太々神楽が奉納される。馬に乗った陣笠、羽織姿の射手が参道を疾走し、的めがけて矢を放つのが見もの。

九月二十日(日)
泣き相撲(鹿沼市)
子どもの成長を祈願し奉納される生子神社の神事。鹿沼市無形民俗文化財。国選択無形民俗文化財。

九月二十七日(火・秋分の日)
岩船山高勝寺大縁日(岩舟町)
日本三大地蔵尊のひとつに数えられる高勝寺。死者の霊が集まる山として知られ、先祖供養の参詣者で賑わう。

天地人

宇都宮商工会議所会報

広告料金表

ぜひご利用ください。

料金表 (消費税5%込み)			
カラー・サイズ 天地×左右(ミリ)	1色1段 48×180	4色1段 48×180	4色1P(表4) 297×200
1回掲載	30,000円	40,000円	200,000円
半年契約(6回) (1回あたり金額)	174,000円 (29,000円)	228,000円 (38,000円)	1,140,000円 (190,000円)
年間契約(12回) (1回あたり金額)	324,000円 (27,000円)	432,000円 (36,000円)	2,160,000円 (180,000円)
制作費	8,400円~	10,500円~	42,000円~

料金表 (消費税5%込み)			
カラー・サイズ	4色2段1/2 1点	4色2段(4段1/2) 2点まで	1色1P 4点まで
4色1P 4点まで	42,000円~	42,000円~	42,000円~
会員価格 1回掲載	40,000円	72,000円	150,000円
編集制作費	10,500円~	21,000円~	42,000円~

年12回
毎月10日発行

広告のお申し込み、お問い合わせは 宇都宮商工会議所 天地人担当
TEL 028-637-3131 FAX 028-634-8694 専属広告代理店 有限会社 レザール広告事務所
TEL 028-600-3047 FAX 028-600-3048



オリオン七タまつりコンクール入賞者

「オリオン賞」(最優秀作品) 八幡台幼稚園

「宇都宮市長賞」 宇都宮市立泉が丘中学校 美術部

「宇都宮市議会議長賞」 しらゆり幼稚園

「宇都宮商工会議所会頭賞」 松ヶ峰幼稚園

「宇都宮市商店街連盟会長賞」 大島ファミリー

「宇都宮観光コンベンション協会会長賞」 中鶴田幼稚園

「優秀賞」

城山西小学校 こがし桜スクール / 国際情報ビジネス専門学校デジタルクリエイター学科 / (株)ヨークベニマル / (株)上野楽器 / 二葉幼児園

「努力賞」

能満寺幼稚園 / 宇都宮市立中央小学校 / 宇都宮餃子館 / 宇都宮大学教育学部附属特別支援学校 P T A / (株)東武宇都宮百貨店

型遊具「びっぼう号」。また、近くには春・秋の遠足で親しんでいる宇都宮タワーがあります。昨年の宇都宮花火大会の再開にちなんで、



宇都宮の夏を華麗に彩る「オリオン七タまつり」が、8月1日から4日までの4日間にわたって、オリオン通りで開催されました。商店街会員店舗の七夕飾りにあわせて、市民・団体や幼稚園などから数多くの参加があり、45作品の個性豊かな七夕飾りが訪れる人々を魅了してくれました。8月3日にはオリオン通りイベント広場でオリオン七タまつりコンクール表彰式が行われました。

七タまつり受賞コメント
オリオン七タまつり開催

今年度の七タまつりで、みごとにオリオン賞に輝いた八幡台幼稚園様が、コメントを寄せてくださいました。

昨年の努力賞に引き続き、今年は栄えあるオリオン賞を受賞。職員一同、大感激しました。私たちの園は、八幡山の一つ北の山の上にあります。園舎の隣には浅間神社。園庭には子どもたちの大好きな自動車遊具「びっぼう号」。

子どもたち一人ひとりの手形を花火に見立ててオリオン通りに輝かせたら、宮まつりに花を添えられるのではないかと、とアイデアを練りました。オリオン通りに輝いた自分たちの手形花火と、賑わう宇都宮の風景は、どの子どもたちの心にも刻まれたことと信じています。職員にとっても、思い出深い夏になりました。風に吹かれて手形が何度も落ちてしまいました。大切に拾ってくださり、早朝から直さってください。商工会議所オリオン通り商店街の皆様、本当にありがとうございました。

後編集

今月号の特集は、「ジョブ・カード事業」「若年者地域連携事業」「事業主委託訓練先開拓事業」の雇用関連の3事業を紹介させていただきました。

企業にとって、企業力を支えるのはやはり「人材」であり、雇用や人材育成というテーマは、重要課題の一つと言えます。

人材についての悩みをお持ちであれば、まず商工会議所にご相談ください。

△天地人 由来
天に星、地に花、人に愛を
採用し、天を荒山神社、地を
宇都宮城、人を市民の和にな
そらえて宇都宮の豊かな自然
環境、歴史的風土を考察して
名づけました。

天地人 題字：藤井 清 名譽会頭 揮毫

vol.540 平成20年9月10日発行
発行所 宇都宮商工会議所
〒320-0806 宇都宮市中央3-1-4
☎028-637-3131 ☎028-634-8694
http://www.u-cci.or.jp

編集発行人 野澤不二夫
編集・制作 有限会社 随想舎
©宇都宮商工会議所
本誌記事・写真・イラストなどの無断転載を禁じます。

宇都宮の老舗企業
老舗企業に学ぶ「継続の秘訣」

第2回

株式会社 スズタメ 1693年(元禄6年)創業

100年のときを超えて存続する「宮の老舗企業」。
今回は創業315周年を迎えた人形専門店「スズタメ」を訪ね、
事業継続の秘訣と経営革新の取り組みなどを伺いました。
伝統を誇りに、
先端の発想で事業展開

全国屈指の歴史を持つ人形専門店「スズタメ」。その歴史は、元禄6年、初代塩屋甚衛門が宇都宮市池上町に開いた「塩甚」に始まります。江戸時代は宇都宮藩の御用商人として人形や傘、提灯などを製造販売していましたが、明治に入ると人形専門となり11代・鈴木為吉が「鈴為」と改名。昭和10年には12代・静之輔が馬場町に斬新なデザインの4階建てビルを建設し、宮つ子たちの度肝を抜きました。残念ながらビルは宇都宮空襲で焼失してしまいましたが、東京から建築士を招いて建てた上層部が宮風で外装がタイル貼りの洋風ビ



代表取締役 鈴木賢一氏

ルは、今もパンパの人たちの語り草になっています。事業展開のターニングポイントのは昭和38年。戦後、人形以外に洋装生地やメガネ、化粧品、玩具などを商っていた13代・恒雄が時代の先を読み、スーパーマーケット事業を開始しました。その時に修業先の東京から呼び戻されたのが現社長の14代・賢一氏。「まだスーパーが珍しい時代でした。手探りながら、お客様の声に応える店づくりを目指しました」と、父親と二人三脚で経営にあたった日々を懐かしく振り返ります。先代の読みは見事に当たり、昭和44年には大曾にスーパーズズタメを出店。続いてユニオン通り店、佐野店を開店し、全4店舗でスーパー事業を展開してきました。しかし、どんなにスーパー事業の業績が伸びても「常にスズタメの本分は人形専門店という自負心があります」と、



華やかなデザインが目目をひくラッピングバス

スズタメは培ってきた人形店の歴史を紡ぎ続けました。そして昭和63年、社長に就任した賢一氏は約30年続いたスーパー事業を打ち切り、再び人形専門店として新たな道を歩み始めました。「店名も『鈴為』に戻しました。この名に恥じない商品売り、お客様に喜んでいただきたいという気持ちで自然にわいてきます」と伝統の重みを噛み締める賢一氏。店内に大鼓橋を設えた人形会館大曾店をオープンさせたり、独自の広報誌を発行したり、いち早くラッピングバスを使った広告展開を開始するなど、その経営手腕には代々引き継いできた「先端の発想」が光っています。



平成元年にオープンした人形会館駅東店

鈴為
パンパ通り本店 宇都宮市馬場通 2-3-4 ☎028-636-3320
人形会館駅東店 宇都宮市元今泉 6-4-10 ☎028-660-1010
人形会館大曾店 宇都宮市大曾 4-2-15 ☎028-622-1818
人形会館今市店 日光市森友 1509-17 ☎0288-23-0023
〈営業時間〉10:00~18:30
URL http://www.suzutame.com

※このコーナーは隔月で掲載します。

First for You あなたの一番に
すぎみらい
すぎみらい 検索
栃木銀行は日光杉並木の保護を目的に
2008年6月から「すぎみらいプロジェクト」を始動しました。
TOCHIGI 栃木銀行

キャリアに富む即戦力の人材を「多くの企業から受入」
「多くの企業に無料」で紹介をしている公益法人です。
事業主の皆様、是非産雇センターをご利用下さい。
財団法人 産業雇用安定センター 栃木事務所
〒320-0033 宇都宮市本町4-15 宇都宮NIビル8F http://www.sangyokoyo.or.jp/
お問い合わせ TEL. 028-623-6181 FAX. 028-650-4143

みやシニア活動センター
からのお知らせ

みやシニア活動センターが
オープンしました。

みやシニア活動センターは、シニア世代の「第二の人生に何かをしてみたい」といった悩みに対して、キャリア・コンサルタントの資格を持った専門相談員などが、相談者本人の知識や経験に応じた生活設計のアドバイスを行い、主体的な活動につながるような活動のコーディネート（相談無料）。「今までとは違った分野で働きたい」「時間ができたので、趣味の幅を広げたい」「自分の技術や経験を活かしたボランティアをしたい」「都会を離れて、じっくりと農業などに挑戦したい」など、いろいろな悩みのご相談は、ぜひセンターをご活用ください。

【開設】月曜日～土曜日
午前9時～午後6時
（日・祝・年末年始は休み）

【場所】
宇都宮市総合福祉センター4階
（宇都宮市中央1丁目1-15）

【主な業務】シニア世代に対する総合的な情報提供・相談・紹介、生活設計づくりのアドバイス、企業や事務所への出前講座や相談会の実施

①相談窓口

あなたのセカンドライフをきめ細かく支援するため、一般窓口と専門窓口

の2つの窓口を用意しています。
②情報提供
就労・起業支援/地域活動/学習活動/定住・交流

センター開設記念講演会を
開催します

みやシニア活動センターの開設を記念して、宇都宮大学の廣瀬隆人教授による講演会を開催します。ぜひご参加ください。

【日時】平成20年10月2日（木）
午後2時～3時30分

【場所】
宇都宮市役所14階大会議室
（宇都宮市旭1-1-5）

【内容】シニア世代の自分づくり

◎演題 「地元で輝け団塊パワー」

◎講師 宇都宮大学生涯学習教育研究センター 廣瀬隆人教授

【受講料】 無料

【定員】 100名程度（先着順）

【申込締切】

平成20年9月26日（金）

【問合せ・申込み】
みやシニア活動センターまで

みやシニア活動センター
宇都宮市中央1丁目1-15
宇都宮市総合福祉センター4階
☎028-639-8585
☎028-639-8575
【HP】
<http://www.city.utsumomiya.tochigi.jp/>
【Eメール】
u1903@city.utsumomiya.tochigi.jp

つつのみや食育フェア
実行委員会からのお知らせ

「第3回つつのみや食育フェア
〜宮っこ食べっこ元気っこ〜」
を開催します

学校や地域、関係団体などの食育への取り組みを広く紹介するとともに、食と健康に焦点をあて、主食・主菜・副菜を基本に、バランスのよい食事を楽しみながら健全で豊かな食生活を実現できるようにするため『食』で育むあなたの健康』をテーマに、第3回つつのみや食育フェアを開催します。

【日時】
10月5日（日）午前10時～午後3時

【会場】
宇都宮市城址公園、
オリオンスクエア、バンバひろば

【内容】
森野熊八さん（料理人、タレント）による親子で楽しめるクッキングショー。学校、企業、関係団体の活動内容を紹介します。

【その他】
できるだけ公共の交通機関を利用して来場してください。

問合せ
つつのみや食育フェア
実行委員会事務局
☎028-61129



栃木県・栃木県中小企業
団体中央会からのお知らせ

「団塊の世代力を応援する
セカンドライフ支援セミナー」
を開催します

栃木県と栃木県中小企業団体中央会では団塊の世代を対象に、講演会および交流会を開催します。ぜひご参加ください。

■講演会

【テーマ】「50歳からの自分興し」
〜セカンドライフで創業〜

【講師】フリープロデューサー 木村政雄氏

【日時】平成20年9月14日（日）
午後1時30分～3時30分

【会場】ホテル東日本宇都宮

宇都宮市上大曾町492-1

【定員】100名 【参加費】無料

■交流会

◎県南会場

【日時】平成20年10月18日（土）
午後1時30分～3時30分

【会場】栃木県南地域産業振興センター 足利市田中町32-11

【参加費】無料

◎県北会場

【日時】平成20年11月22日（土）
午後1時30分～3時30分

【会場】那須野が原博物館（道の駅に
しなすの内） 那須塩原市三島5-1

【参加費】無料

問合せ
栃木県中小企業団体中央会
☎028-26000



大谷の魅力を再発見！
第9回フェスタ in
大谷2008開催
9月13日（土）・14日（日）10時～16時
地元の手打ちそば、新鮮野菜・
果物の直売など勢揃い！

大谷景観公園会場



- 野外特設ステージ ●大谷石あかり展
- 大谷石展示販売 ●飲食・物産販売コーナー
- 大谷石細工実演販売 ●名勝エリア
- 大谷石加工体験 ●ワンポイントガイド
- 大谷石工作体験 ●石の里スタンプラリー

大谷夢あかり（原始のゆらぎ）

◎大谷石あかり展
（大谷景観公園会場）
9月12日（金）・13日（土）
17時～22時

◎ダンスと音の「コラボレーション」
『火と石』
9月13日（土）19時～20時

「ダンス」妻木律子・野口雅子・橋本修一
「音」汐崎 usey 弘

多気山持宝院会場（檀信徒会館）



◎音楽と朗読のリーディング
ライブ2008

9月14日（日）14時～
（開場13時30分） 入場料1000円
題材 太宰治「お伽草紙」より「カチカチ山」
プロデュース：山田栄二 朗読：小田島建夫
邦楽：和久文子

【主催】
フェスタ in 大谷実行委員会

【お問い合わせ】

大谷石材組合

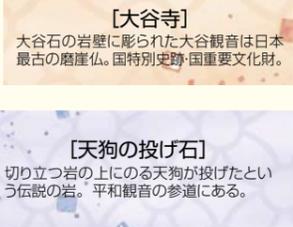
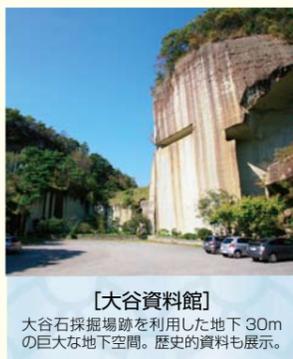
☎028-652-0924

宇都宮市観光交流課

☎028-632-2437

※駐車場は限られています。
公共交通機関や乗り合わせの
ご来場にご協力ください。

ガイド
石の里大谷街渡



宇都宮商工会議所は、 未来を担う

「求職中の若者のみなさん、 学生のみなさん」 を応援します。

若年者地域連携事業は、宇都宮商工会議所が厚生労働省から受託して実施している事業です。

その事業内容は、フリーターや若年失業者等の増加に歯止めをかけることを目的とし、関係行政機関や地域の学校等の連携協力の下、高校生や短大生・大学生等の職業意識形成を図るため、採用好事例の収集と提供、合同企業説明会、キャリアカウンセリング、高校生の職場見学とインターンシップ、職業意識形成セミナーおよびトークセッション等を実施しています。



求職中の若者のみなさんへ

- ① ジョブカフェ、若年者就職支援施策に関する周知、広報
- ② 採用好事例の収集および提供
- ③ 若年求職者のための合同企業説明会
- ④ ニート・フリーターの保護者等相談会
- ⑤ キャリアカウンセリング
- ⑥ 近隣地区との合同企業説明会
- ⑦ 出張ジョブカフェ

学生のみなさんへ

- ① 職場見学会
- ② 高校生インターンシップ事業の支援
- ③ 職業意識形成セミナー等への講師派遣
- ④ 職業トークセッションの開催
- ⑤ 進路指導担当者等研修会の開催
- ⑥ 就職ガイドブックの作成

地域情報支援サイト『トチジョブネット』

<http://www.tochijob.net/>

◎企業情報・就職に関するアドバイス・好事例集などがご覧いただけます。

携帯電話からでもご覧いただけます!

docomo <http://www.tochijob.net/i>

au by KDDI <http://www.tochijob.net/ez>

SoftBank <http://www.tochijob.net/s>

若年者地域連携事業のお問い合わせは

 宇都宮商工会議所

〒320-0806 宇都宮市中央3丁目1番4号

TEL.028-637-3131(代) FAX.028-637-3135

ホームページ <http://www.u-cci.or.jp> E-mail info@u-cci.or.jp